

令和5年
11月
スタート

埼玉県

思いやり駐車場制度

(パーキング・パーミット制度)



埼玉県マスコット
「コバトン&さいたまっち」

区画が必要な方のために、
ご理解とご協力をお願いします



埼玉県思いやり駐車場制度とは

障害のある方や要介護状態の方、妊産婦の方など、歩行が困難と認められる方に「利用証」を交付し、公共施設や商業施設などに設置されている「車椅子使用者用駐車区画」及び「優先駐車区画」の適正利用を推進する制度です。

利用証(3種類)

(駐車時にルームミラーに掲示)

交付対象者、申請方法は県ホームページで確認できます。



車椅子
使用者用



その他障害者、
要介護者等用



妊産婦、
けが人用

利用できる駐車区画

(イメージ)

区画のある施設は県ホームページで確認できます。

「車椅子使用者用
駐車区画」
(幅3.5m以上の幅広区画)



「優先駐車区画」
(幅3.5m未満の
通常幅区画)

